

## 大飯原発の再稼働に反対する意見書

野田首相は16日、関係閣僚会議を開き、「関西電力」大飯原発（福井・おおい町）3、4号機を再稼働することを正式に決定した。

東日本大震災により過酷事故を引き起こし、大量の放射性物質を外部に拡散させた福島第一原発の事故原因は未だに究明されていない。また、現在国会に設置されている事故調査委員会においても、調査・審議中である。このように、福島第一原発の事故原因さえ究明されていないにもかかわらず、ストレステストの一次評価のみで「津波や地震に耐え得る」とするのは、過酷事故の現実からかけ離れた「判断」としか言いようがない。

政府は、原子力安全委員会の斑目委員長の「一次評価では不十分。二次評価もやるべき」という意見を無視した上で、原子力発電所再稼働に当たっての暫定安全基準を示したが、事故の際に不可欠な免震事務棟やフィルター付きベント、さらに防潮堤の建設などは今後の計画とされ、安全の名に値しないものである。そして周辺自治体からも徹底した安全対策と情報公開が必要と指摘されているが、事故が起こった場合の放射能被害の予測も住民避難計画もない。

またわが国は、使用済み核燃料の再処理に関して、失敗を重ね続け、現在でも全くめどが立っておらず、最終処分方法や場所も決まっていない。何万年にもわたる将来への多大な負担とリスクを先送りしておいて、原発の再稼働を安易に認めることは許されない。

よって本市議会は、政府に対し、大飯原発の再稼働を行わないよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月25日

内閣総理大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
経済産業大臣     あて  
環境大臣  
原発事故の収束及び再発防止担当  
内閣府特命担当大臣（原子力行政）  
内閣官房長官

座間市議会議長 小野 たづ子